2月定例会で審議した意見書

意見書番号	件名	結果
第１号	日豪ＥＰＡ（経済連携協定）交渉に関する意見書案	可決
（要旨）日豪両国政府間の経済関係強化に関する共同研究最終報告書が取りまとめられたことを受け、平成18年12月12日の日豪首脳会談においてＥＰＡ（経済連携協定）交渉の開始が合意されたが、その取扱いいかんによっては日本農業に壊滅的な打撃を与えるおそれがあるため、以下の事項について適切な措置を講じるよう政府と国会に強く要望する。 １　交渉において、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目を除外するなど、例外措置を確保すること。 ２　豪州とのＥＰＡ交渉において、ＷＴＯ農業交渉におけるこれまでの我が国の主張に基づいた対応を確保すること。		
第２号	耐震構造計算書偽装問題に関して被害者救済を求める意見書案	否決
第３号	国の療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書案	否決
第４号	リハビリテーション算定日数制限の撤廃を求める意見書案	否決
第５号	信号機を初めとする交通安全施設の整備に関する意見書案	可決
（要旨）県民の生命を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、道路特定財源の見直しに際し、地方における着実な道路整備を推進するとともに、道路整備の一環として、信号機をはじめとする交通安全施設の十分な整備を可能とすることについて適切な措置を講じるよう政府と国会に強く要望する。		
第６号	産科医、小児科医等の招聘対策の推進を求める意見書案	可決
（要旨）本県をはじめとする地方公共団体や医療機関において、医師招聘（へい）のための様々な取組を進めているところであるが、これには限界があり、医師総数の確保について責任と権限を有する国において抜本的な対策が早急に講じられる必要がある。そこで、下記の事項について適切な措置を講じるよう政府と国会に強く要望する。 １　医師の地域偏在と診療科偏在を早急に解消するとともに、特に産科医および小児科医を充足させるための仕組みを整備すること。 ２　就業環境の改善や訴訟対応をはじめとする病院勤務医の負担軽減対策を早急に講ずるとともに、診療報酬上の適切な配慮を行うこと。		
第７号	申請すれば１割負担に戻る「現役並み」所得者とされた70歳以上の人への医療費改善策を求める意見書案	可決
（要旨）申請主義によって多くの高齢者が申請のないまま３割負担を続けることのないよう、申請主義の制度を改善し、その上で、１割負担となる対象者には地方公共団体の責任で１割負担の受給者証を発行するよう地方公共団体に対して指導するなど、適切な措置を講じるよう政府と国会に強く要望する。		

採択した請願

●安全、安心な産科医療について

2月定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
（議員提出） 会第１号	滋賀県議会委員会条例の一部を改正する条例案	可決
（知事提出） 議第１号～議第17号	平成19年度滋賀県一般会計予算ほか16件	可決
議第18号～議第21号	滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告の徴収に関する条例案ほか３件	可決
議第22号～議第43号	滋賀県部制条例の一部を改正する条例案ほか21件	可決
議第44号～議第51号	契約の締結につき議決を求めることについて（長命寺川広域河川改修事業東海道新幹線交差部工事）ほか７件	可決
議第52号～議第67号	平成18年度滋賀県一般会計補正予算（第３号）ほか15件	可決
議第68号～議第69号	滋賀県障害者自立支援対策臨時特例基金条例案ほか１件	可決
議第70号～議第72号	県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについてほか２件	可決
議第73号～議第74号	平成18年度滋賀県一般会計補正予算（第４号）ほか１件	可決
議第75号	滋賀県監査委員（宮村統雄氏）の選任につき同意を求めることについて	同意

議会のお知らせ

●議員の辞職

３月31日付けで、黒川治議員（自由民主党・湖翔クラブ）が辞職。

●インターネットによる議会中継

滋賀県議会では、インターネットによる議会中継を行っています。ライブ中継では、本会議の開始から終了までの議場の様子をそのまま中継します。また、過去の録画映像も掲載しています。

滋賀県議会のホームページ　http://www.pref.shiga.jp/gikai/

●滋賀県議会会議録の閲覧

本会議の公式記録として、議事の経過などを記載した滋賀県議会会議録を作成しています。会議録は、次期定例会の開会日以降に次の場所でご覧いただけます。

○県庁（議会図書室、県民情報室）　○県立図書館、市町立図書館
○滋賀県南部振興局（甲賀県事務所を含む。）、各地域振興局、高島県事務所

経済振興対策特別委員会

本委員会では、平成18年度は、中小企業の振興に向けた取組をテーマに、地場産業や観光産業の振興、滋賀県版経済振興特区制度などについて調査研究を進めてきました。

県内各地の現状や今後の展望などについて県当局から説明を受けるとともに、参考人を招致して県の施策の在り方について調査したほか、県内、県外の取組状況について現地調査も行い、２月定例会において、観光産業の振興については、県内各地の優れた観光資源を生かし、戦略的に取組を進めていくこと、県版経済振興特区制度については、成功事例を全県的な展開につなげるべく、長期的な方向性をしっかりと定めて取り組むことなどを報告として取りまとめたところです。

特別委員会の活動

県の行政課題の中には、２つ以上の常任委員会の所管にわたる案件のほか、集中的な審査や長期的な調査研究を要する重要な案件があります。そのため、滋賀県議会では５つの特別委員会を設置し、審査や調査を行ってきました。

これらの委員会では、それぞれの重要課題について、県の関係部局から説明を受け、必要に応じて現地調査を行うなど、専門的な調査研究を行い、委員会の調査が県の総合的な施策に反映できるよう努めてきたところです。

また、例年、決算認定時には、決算特別委員会が設置されます。さらに、２月定例会においては、次年度の当初予算案を集中的に審議するため、予算特別委員会が設置されています。

環境対策特別委員会

本委員会は、琵琶湖・水資源の保全、自然環境の保全対策、循環型社会の推進、地球温暖化防止対策、環境教育の推進などに関する調査研究を行いました。

平成18年度は、各種の施策が講じられているにもかかわらず、依然として厳しい状況にある琵琶湖の水質の対策を中心として調査研究を進めました。琵琶湖の水質の現状や課題について関係者から説明を受けるとともに、湖沼の水質の形成メカニズムについて有識者を参考人として招き意見聴取を行いました。また、琵琶湖の水質汚濁メカニズムの解明に向けた調査方法の在り方や水質改善に向けた施策の在り方について調査研究を行い、２月定例会において報告しました。

少子高齢化対策特別委員会

本委員会では、特に少子化対策に重点的に取り組んできました。

少子化に係る課題解決は、家族をはじめ地域や自治体や企業等のすべての人が意識を共有しつつ取り組むことが不可欠であると考え、国、県、市町の少子化対策関連施策の実施状況を調査研究するとともに、参考人招致による意見交換や病後児保育等の多様な保育、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む企業など現地調査を行ってきました。

こうした取組を踏まえ、妊娠、出産に係る環境の整備、仕事と家庭の両立支援策の展開および県の少子化対策の取組体制の充実・強化等の必要性について、２月定例会で報告したところです。

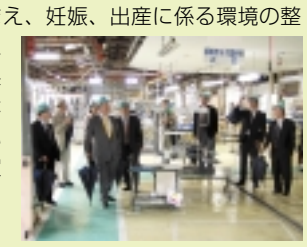

地方分権推進対策特別委員会

本委員会は、今年度、三位一体の改革が県内自治体に与えた影響、ならびにその対応としての市町村合併の課題等について調査し、今後の分権改革の目指す方向性やその対応について調査･研究を行ってきました。

地方の果たすべき役割が新たに求められているにもかかわらず、いまだに地方の税財政基盤は不十分であるため、本委員会から昨年７月に税財源の基盤の充実等を国等に求める意見書案を提案し、全会一致で可決され、政府ならびに国会に対して提出しました。

２月定例会においては、地方の視点に立った地方分権が進められるよう、県から国等に対してさらに働きかけるとともに、移譲された権限、財源を十分に機能させるため、地域の自立に対しても働きかけていくことの必要性について報告したところです。

琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会

本委員会は、琵琶湖淀川水系に係る水政対策について調査研究を行ってきました。

平成18年度は、瀬田川洗堰（あらいぜき）の全閉問題をはじめとする琵琶湖淀川流域の諸課題について調査研究を行いました。現在、国の社会資本整備審議会の小委員会において淀川水系河川整備基本方針が検討されていることから、国土交通省近畿地方整備局の担当者を招き、見解の聴取を行うとともに、知事から直接治水対策の考え方を聞き、百年後を見据えた議論を重ねました。こうした取組もあり、今年１月12日に、計画論として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととするとの方針が国から示されたところです。

本紙は古紙配合率一〇〇％の再生紙を使用しています。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会活動への理解を一層深めていただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。
あて先　〒520-8577　大津市京町４－１－１　滋賀県議会事務局　議事調査課　政務調査室　TEL 077-528-4094　FAX 077-528-4940　Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp